

周防大島町介護認定調査員支援システム導入及び保守業務プロポーザルの質問に関する回答書		
NO.	質問内容	質 問 内 容
1	プロポーザル手続きの開始についてP.1 実施要領P.2 ■プロポーザル手続きの開始について 契約締結の翌日から令和8年3月31日(火)まで ■実施要領 業務の履行期間 1 構築・導入業務：契約締結日から令和7年12月31日まで 運用業務：令和8年1月1日から令和13年12月31日まで 上記の通り履行期間についてそれぞれ相異なる記載がございます。履行期間については実施要領を正とする認識で間違いございませんでしょうか。	ご指摘の通り、実施要領を正とする認識でお間違えないです
2	委託仕様書P.3 本システムに使用する機器についてデータ連携を実施するための管理用のノートPCは不用でしょうか。既存端末を流用する場合はシステムの利用条件であるシステムの利用にはインターネットへの接続が可能なものを準備いただく必要があります。また、タブレットPCを管理用PCとしてご利用いただくことも可能ですので、現状の想定をご教示ください。	管理用のノートPCは既存のものをを使用することを想定しております。 既存のノートPCをモバイルルーターを通じて調査員支援システムへ接続し、調査員用のタブレット端末にデータを送信または受信することを想定しております。 また、モバイルルーターにつきましては固定IP設定されたものを使用することを想定しております。
3	委託仕様書P.3 上記質問にて管理用PCをご利用される場合、通信環境は本契約にて調達が必要でしょうか。それともWiFiなど既存の別通信回線をご利用予定など、想定をご教示ください。	管理用のノートPCは既存のものをを使用することを想定しております。 調査員システムにアクセスするために管理用ノートPC用のモバイルルーターを調達することを想定しております。
4	委託仕様書P.2 5 システム概要にて「周防大島町の指定様式、もしくは介護保険システムで取込可能なデータ形式にて出力され」と記載がありますが、11.5データ連携機能にて規定されているデータ連携以外にOCRによるデータの取込みも運用上想定されますでしょうか。	タブレットPCから管理用PCに調査結果並びに特記事項データーを送信し、その調査結果を管理用PCで現行の周防大島町専用の調査票用紙並びに特記事項を印刷できるようセットアップしていただき、その印刷した用紙をOCRにてデータ取込する流れを想定しております。
5	委託仕様書P.7 上記回答にてタブレットPCを管理用端末としてデータ連携や印刷等の事務作業を実施されることになるかと存じます。その場合、12.1に示されている「印刷ができないように情報漏洩に対する環境を構築する」という要件を管理用の端末のみ条件を緩和していただくことは可能でしょうか。	上記の運用想定上印刷等を行うため管理用PCのみ印刷ができるような条件を緩和することは可能です。 しかし、既存のノートPCを使用することを想定しているためその点については考慮する必要はないかと思います。